



必ずお読みください

外国送金手続きのご案内（当座預金口座をお持ちのお客様専用）

外国送金には当座預金口座の開設が必要となります。口座をお持ちでないお客様はお問い合わせください。また、ご来店は不要ですが、外国送金の都度「外国送金依頼書兼告知書」のご提出が必要です。

ご送金までの手順

1 当行所定の「外国送金依頼書兼告知書」を〈記入例〉を参考にご記入ください。

2 ①の「外国送金依頼書兼告知書」を当行（東京支店）宛にご郵送ください。

郵送先：〒100-6333 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング33階
オーストラリア・ニュージーランド銀行 東京支店 パーソナルバンキング送金係

3 「外国送金依頼書兼告知書」の当行への到着と、
前営業日のお客様の当座残高を確認次第、送金手続きをいたします。

「外国送金依頼書兼告知書」のご指示に基づき、当行のTTSレートにて指定通貨に換算して送金いたします（為替相場の変動により日中TTSレートを変更する場合がありますので、ご注意ください）。

なお、ご本人確認の為、送金計算書を転送不要の簡易書留郵便で、お届けのご住所へ郵送させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ご不明な点は、お申し込みされる前にお電話にてお問い合わせください。

送金日時につきましては、送金処理状況により遅れる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

手数料

- 当行にお預入れ資金を他行に出金するための仕向送金手数料及びリフティングチャージは全額免除致します。尚、受取銀行や中継銀行等で手数料が発生する場合はご負担頂く可能性がありますのでご注意ください。
- 円建て送金の場合は、別途ご照会ください。
- 外国送金は、現地で別途入金手数料が差し引かれます。

オーストラリア・ニュージーランド銀行

anz.co.jp

Australia and New Zealand Banking Group Limited ABN 11 005 357 522

〔商号〕オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（銀行）〔登録金融機関〕関東財務局長（登金）第622号〔加入協会〕一般社団法人全国銀行協会・日本証券業協会

東京支店 〒100-6333 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング33階

TEL.03-6212-7777

大阪支店 〒530-0001 大阪市北区梅田二丁目2番2号 ヒルトンプラザウエスト オフィスタワー17階

TEL.06-6456-1231

